疾病・障害認定審査会 感染症・予防接種審査分科会 新型コロナウイルス感染症予防接種健康被害審査第一部会 審議結果

令和7年10月6日

審議件数	36
認定	9
否認	25
保留	2

〈出席委員〉 牛田委員、大平委員、大森委員、織田委員、鈴木委員、冨樫委員、 迎委員、森委員、山内委員 〈欠席委員〉 磯本委員

	性別	接種時年 齢	ワクチン	請求内容	疾病名•障害名	関連する基礎疾患及び既往症※	判定	否認 (理由)	備考
(認定)	男	45歳	新型コロナ	医療費•医療手当	左顔面神経麻痺		認定		
	女	66歳	新型コロナ	医療費•医療手当	フォークト・小柳・原田病		認定		
_	男	87歳	新型コロナ	死亡一時金•葬祭料	てんかん発作、誤嚥性肺炎	脊髄損傷、脳挫傷、心筋梗塞	認定		
	男	78歳	新型コロナ	死亡一時金•葬祭料	急性大動脈解離	高血圧	認定		
_	女	53歳	新型コロナ	死亡一時金•葬祭料	脳出血		認定		
	男	64歳	新型コロナ	医療費•医療手当	ギラン・バレー症候群		認定		
_	男	63歳	新型コロナ	死亡一時金•葬祭料	突然死		認定		
	男	40歳	新型コロナ	医療費•医療手当	関節リウマチの増悪		認定		
_	男	47歳	新型コロナ	医療費•医療手当	四肢のしびれ		認定		
(否認)	男	36歳	新型コロナ	医療費•医療手当			否認	1	
_	男	45歳	新型コロナ	障害年金			否認	1,3	
	女	58歳	新型コロナ	医療費•医療手当			否認	1	
_	女	81歳	新型コロナ	医療費•医療手当			否認	1	
	女	81歳	新型コロナ	障害年金			否認	1	
_	女	70歳	新型コロナ	医療費•医療手当			否認	1	
	女	50歳	新型コロナ	医療費•医療手当			否認	1	
_	女	50歳	新型コロナ	障害年金			否認	1	
	男	58歳	新型コロナ	医療費•医療手当			否認	1	
_	女	54歳、55歳	新型コロナ	医療費•医療手当			否認	1	

	性別	接種時年 齢	ワクチン	請求内容	疾病名•障害名	関連する基礎疾患及び既往症※	判定	否認 (理由)	備考
(否認)	男	39歳	新型コロナ	医療費•医療手当			否認	1	
	男	39歳	新型コロナ	障害年金			否認	1	
	女	69歳、70歳	新型コロナ	医療費•医療手当			否認	1	
	女	81歳	新型コロナ	医療費•医療手当			否認	1	
_	女	81歳	新型コロナ	死亡一時金•葬祭料			否認	1	
	女	69歳	新型コロナ	医療費•医療手当			否認	1	
-	女	69歳	新型コロナ	死亡一時金•葬祭料			否認	1	
	男	14歳	新型コロナ	医療費•医療手当			否認	1	
-	男	72歳	新型コロナ	医療費•医療手当			否認	1	
	女	53歳	新型コロナ	医療費•医療手当			否認	1	
-	男	54歳	新型コロナ	医療費•医療手当			否認	1	
	男	54歳	新型コロナ	障害年金			否認	1	
-	女	42歳	新型コロナ	医療費•医療手当			否認	1	
	男	59歳	新型コロナ	死亡一時金•葬祭料			否認	1	
-	女	67歳、68歳	新型コロナ	医療費•医療手当			否認	1	
(保留)	女	36歳、37歳	新型コロナ	医療費•医療手当			保留		
•	女	34歳	新型コロナ	医療費•医療手当			保留		

※ 認定された死亡事例について、疾病・障害認定審査会の審議において、死亡の原因となった疾病に関連とすると評価された基礎疾患及び既往症。

(参考1) 実績(累積)

これまでの進達受理件数:14.288件 ※本日の審議結果を含む

認定件数:9,319件 否認件数:4,122件 現在の保留件数:15件

否認理由

- 1. 予防接種と疾病等との因果関係について否定する論拠がある。
- 2. 疾病の程度は、通常起こりうる副反応の範囲内である。
- 3. 政令に定められる障害の状態に相当しない。
- 4. 因果関係について判断するための資料が不足しており、医学的判断が不可能である。

(参考2) 死亡一時金または葬祭料、障害年金及び障害児養育年金に係る件数 ※令和7年10月6日現在

死亡一時金または葬祭料	障害年金	障害児養育年金
進達受理件数:1,840件	進達受理件数:952件	進達受理件数:27件
認定件数:1,042件	認定件数:218件	認定件数:1件
否認件数:665件	否認件数:561件	否認件数:23件
保留件数:3件	保留件数:2件	保留件数:O件

(参考3) 予防接種健康被害救済制度の審査について

本審査会での認定にあたっては、個々の事例毎に、

「厳密な医学的な因果関係までは必要とせず、接種後の症状が予防接種によって起こることを否定できない場合も対象」との考え方に基づき審査している。

照会先

厚生労働省 健康·生活衛生局 感染症対策部 予防接種課 健康被害救済給付係

TEL 03-5253-1111